

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	蛭間 久季
【住所又は本店所在地】	東京都葛飾区西新小岩
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年4月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アーケン
証券コード	3927
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	蛭間 久季
住所又は本店所在地	東京都葛飾区西新小岩
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アーケン 経営企画室 吉田 正夫
電話番号	03-5825-9340

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年5月8日
訂正箇所	平成29年5月30日に提出いたしました大量保有報告書（変更報告書）の記載事項の一部に不備がありましたので、訂正します。

(訂正前)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	15,884
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成14年10月22日付株式分割（1株につき5株）により普通株式312株を取得 平成24年10月24日付譲渡による取得（無償）により普通株式320株を取得 平成27年10月30日付株式分割（1株につき200株）により普通株式270,640株を取得 平成27年10月30日付株式分割（1株につき200株）により新株予約権99,500株を取得 平成27年12月18日付売出しにより普通株式50,000株を処分 平成28年7月1日付株式分割（1株につき2株）により普通株式222,000株を取得 平成28年7月1日付株式分割（1株につき2株）により新株予約権100,000株を取得 平成29年5月8日付新株予約権行使により96,000株を処分 平成29年5月8日付普通株式96,000株の市場外での取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	15,884

(訂正後)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	15,884
借入金額計 (X) (千円)	

その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成14年10月22日付株式分割（1株につき5株）により普通株式312株を取得 平成24年10月24日付譲渡による取得（無償）により普通株式320株を取得 平成27年10月30日付株式分割（1株につき200株）により普通株式270,640株を取得 平成27年10月30日付株式分割（1株につき200株）により新株予約権100,000株を取得 平成27年12月18日付売出しにより普通株式50,000株を処分 平成28年7月1日付株式分割（1株につき2株）により普通株式222,000株を取得 平成28年7月1日付株式分割（1株につき2株）により新株予約権100,000株を取得 平成29年5月8日付新株予約権行使により96,000株を処分 平成29年5月8日付普通株式96,000株の市場外での取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	15,884